

今後のフェーズ移行の見込み（予定）



主なフェーズの内容	フェーズ5	フェーズ2.5	フェーズ2	フェーズ1
1市役所	最小限の開庁	開庁（窓口の縮小など）	開庁（各種手続平常通り）	3密を避け、 予防策を講じた上 で通常
2公共施設	ほぼ全ての公共施設を閉鎖	状況に応じて閉鎖	状況に応じて一部閉鎖	
3市立学校園	完全休校園（自主登校園の実施なし）		予防策を講じた上で 通常通り ※④～⑥は状況によって 原則家庭での保育を要 請する場合があります。	
4留守家庭児童会	原則、休会・休所	原則、家庭での保育を 要請		
5市立保育所	市立保育所同様の要請			
6民間保育園等	市立保育所同様の要請			
7市民	自宅待機要請	外出自粛要請	3密を避ける行動	
8各種団体	活動中止要請	活動自粛要請	予防策を講じた上で活動	
9市内事業者	感染拡大防止策の実施要請			

フェーズ4 原則フェーズ5の内容に準ずる。但し、③④は「当面、1週間完全休校園・休会」、⑤は「市保健所の判断により、当面、1週間休所とする場合がある」

フェーズ3 原則移行直前のフェーズ内容を引き継ぐ。但し、③～⑥は最大2週間※1、最大1週間※2の完全休校園、休会、休所とする。⑦は必要な措置を講じる。

※1 発生学校園・会・所 ※2 濃厚接触が疑われる児童・生徒がいる学校園・会・所

上記に記載している各フェーズの内容は一部です。また状況に応じてフェーズの移行や内容を変更する場合があります。リアルタイムの対応フェーズは市ホームページ(上のQRコード)又は自動音声ガイダンスでチェック

そのほか、新型コロナウイルスに関する情報を様々な媒体で発信しています。詳しくは裏表紙をご覧ください。

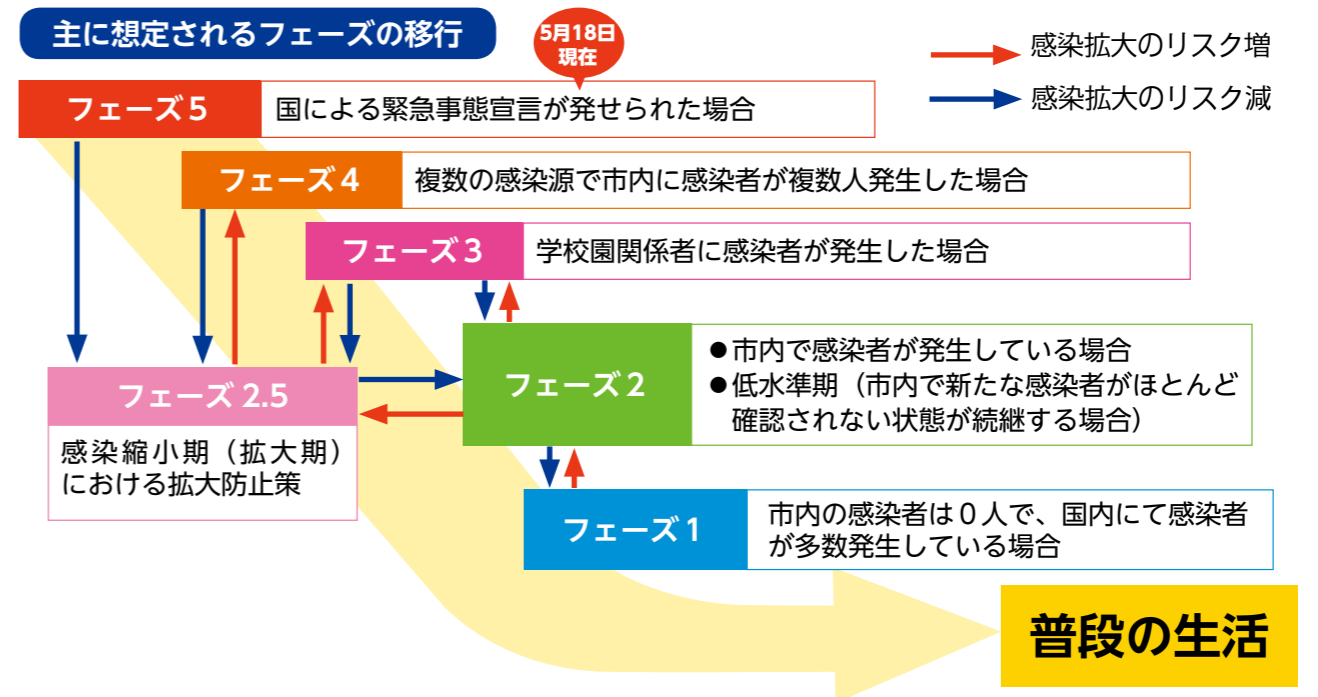
自動音声ガイダンス
☎824-2037
ガイダンスに従い「*0」を押してください。

新型コロナウイルス感染症特集 その1

一市の対応フェーズ「5」からの脱却に向けて

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた市独自の対応フェーズ(段階)を設定し、感染拡大防止に向けた対応に当たっています。国からの「緊急事態宣言」を受け、対応フェーズは「フェーズ5」となっています(5月18日現在)が、今後の国や大阪府の動向、市内の感染状況を踏まえ、5月21日に対応フェーズの移行を検討しています。「普段の生活」を取り戻すため、改めて市の対応フェーズに応じた皆さんの行動をお願いします。

図 防災課(☎825・2194)



市民の皆さんへ

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、独自の対応フェーズを設定し、国の「緊急事態宣言」以前から、市民の皆さんに「自宅待機要請」を行ってきました。一番の山場であるゴールデンウィーク期間中も、市内では人の姿がほとんど見られない光景となりました。ご協力に心から感謝します。

しかし、新型コロナウイルスとの戦いは長期戦を見据えた様々な対策をしていかなければいけません。

本市では、市民の命を守り、生活を支えるため、国の特別定額給付金などの早期支給に加え、市独自の「子育て世帯」「市内事業者」を支援する「緊急

支援パッケージ」を用意しました。事態の早期終息に向け、様々な対策に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、市民の皆さんには感染症拡大防止のため、外出時には必ず「マスク」の着用をお願いします。

このピンチ、寝屋川市民の皆さんで力合わせて乗り切りましょう。

追伸 たくさんのマスクなどと一緒に、激励や感謝の言葉をいただきました。マスクなどは必要とする方々に配布させていただきます。

外出時のマスク着用はマナーです。



これから蒸し暑くなってくるに加え、感染者数の減少やコロナ疲れから、「マスクくらいいいかな」って思っているあなた!!! 寝屋川市では、**寝屋川市基準**として市民の皆さんにマスクの着用をお願いしています。

マスクが手に入らない人は **ハンカチマスクを作ってみよう!**

市長自らマスクの作り方を紹介しています。

私も簡単に作ることができました。

用意するもの 大きめのハンカチ・ヘアゴム **ポイント** ①ハンカチは布の網目が細かいものを! ②ヘアゴムは太めで長いもの(手芸用ゴムなど)

- ① 半分に折ったハンカチをさらに半分に折る(4分の1)。
- ② 幅3等分の位置にゴムを左右から通す。
- ③ 両端を3等分の位置で折る。
- ④ 完成!

裏面 表面

2枚めくって折り込む

子育て世帯への支援

対象者には個別に通知などを送付します。



子育て世帯
1万円支給
6月下旬予定
☎838・0134

0歳から中学生までの子ども1人当たり1万円を支給

市独自!!
ひとり親家庭
5万円支給
6月上旬予定
☎838・0134

令和2年4月分の児童扶養手当を受給したひとり親家庭に1世帯5万円を支給
※生活保護受給世帯を除く。

市独自!!
保育所などや小・中学校
給食費を無償化
保育所など……☎812・2552
小・中学校など… ☎813・0073

令和2年6月分から12月分までの幼稚園や保育所など(3歳クラス～5歳クラスのみ)、小・中学校の給食費を無償化

保育所など
保育料の返還
☎812・2552

市の要請に基づき自宅で子ども(0歳～2歳のみ)を保育した保護者に対して保育料を返還

ドライブスルー方式によるPCR検査導入 **市独自!!** ☎829・7771

PCR検査の増加への備えや院内感染のリスク低減のため、寝屋川市医師会などと協力して、車に乗ったまま検査を行うドライブスルー方式の検査場を設置しました。かかりつけ医が必要と判断した場合、完全予約制による検査を実施します。



医療機関の負担軽減

院内感染リスク低減!

医師からの完全予約制!

※混乱防止のため実施場所は非公表としています。

感染の疑いがある人が外出しなくても生活できる支援 **市独自!!** ☎829・7773

感染の疑いがある人や濃厚接触者が自宅で健康観察を行うとき、本人だけでなくその同居者も外出することなく生活を行えるように市が支援します。

- 専用相談ダイヤルの開設及び在宅支援業務
- 健康観察、自宅内の感染防止に関する手引書の配布
- 配食サービス、買い物支援サービスの提供
※配食は無料、買い物は商品代金のみ自己負担。



新型コロナウイルス感染症特集 **その2**

市民生活緊急支援

—市民の皆さんの『命を守り』、『生活を支える』ために—

休業要請などの影響を大きく受ける「子育て世帯」や「市内事業者」への支援が急務となっています。市は、感染拡大防止対策を一層推進するとともに、「市民生活」「事業活動」「感染症拡大防止」の視点で市民の“命を守り”“生活を支える”ための緊急支援を実施します。

1人10万円の給付(特別定額給付金) ☎0570・000・297

5月上旬に世帯主宛てに申請書を送付しました。受理した申請書は順次市で処理を進めていますが、申請に不備があるときは電話確認や書類返却などを行うため、時間がかかる場合があります。申請前には以下のチェックリストで再度確認してください。

給付金の詐欺に注意!!

- 国や市が以下を行うことは**絶対にありません!**
 - × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - × 受給に当たり、手数料の振り込みを求めること
 - × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- 怪しいと思ったら…
新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン
☎0120・219・188

- 対象** 令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人
- 申請期限** 令和2年8月7日(金)



※申請から入金まで最短5日(土・日曜日、祝日を除く)です。申請の混み合い具合によっては市の内容確認に時間がかかる場合があります。

申請チェックリスト 不備が多く見受けられます。申請前にもう一度確認してください。

- 1 添付書類は漏れていませんか?**
必須 世帯主の振込口座がわかる書類(通帳やキャッシュカード)の写し
郵送申請のみ 世帯主の本人確認書類(運転免許証や保険証)の写し
△ 申請書は両面印刷です。必ず両面を確認し、裏面に本人確認書類の写しを添付してください。
- 2 給付対象者欄に漏れはありますか?**
世帯主と世帯員全員の記入が必要です。
- 3 振込先は世帯主が指定されていますか?**
世帯主の口座に世帯全員分をまとめて入金します。世帯主が銀行口座を持っていないときなどは、代理人の口座への入金となります(世帯主と代理人の本人確認書類、代理人の振込口座がわかる書類の写しが必要)。

市内事業者への支援

※支援・給付金の条件は主なものを掲載しています。詳しくはホームページなどで確認してください。

売上げ減少が...

20%以上50%未満

- ・府の要請で休業
- ・営業時間を短縮(飲食店など)

府の休業要請対象でない施設を運営

市独自!!

寝屋川市 休業要請支援金

☎839・8031



対象 ●令和2年4月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少した

●大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、4月21日から5月6日までの全ての期間において、次の①②などを行った事業者

- ①支援金の対象となる施設を全面的に休業している
- ②食事提供施設で、営業時間を午前5時から午後8時までの間へ短縮している

※ほかにも要件があります。

支給額 中小企業………50万円
個人事業主………25万円

申請 6月12日(金)までに①②のいずれか①電子申請システム+郵送(レターパック)②郵送(レターパック)=当日消印有効

※「寝屋川市休業要請支援金」「寝屋川市事業継続支援金」は「持続化給付金」「休業要請外支援金」と併用できません。

市独自!!

寝屋川市 事業継続支援金

☎839・8031



対象 ●令和2年4月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少した

●大阪府の休業要請支援金の支給対象外施設を運営している事業者

※ほかにも要件があります。

支給額 中小企業………25万円
個人事業主………12.5万円

申請 6月12日(金)までに①②のいずれか①電子申請システム+郵送(レターパック)②郵送(レターパック)=当日消印有効

売上げ減少が...

50%以上

- ・府の要請で休業
- ・営業時間を短縮(飲食店など)

府の休業要請対象でない施設を運営

大阪府・寝屋川市共同

休業要請支援金

☎06・6210・9525



対象 ●令和2年4月の売上げが前年同月比で50%以上減少した

●大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、4月21日から5月6日までの全ての期間において、次の①②などを行った事業者

- ①支援金の対象となる施設を全面的に休業している
- ②食事提供施設で、営業時間を午前5時から午後8時までの間へ短縮している

※ほかにも要件があります。

支給額 中小企業………100万円
個人事業主………50万円

申請 5月31日(日)までに大阪府ホームページから申込

国

持続化給付金

☎0120・115・570



5月28日(木)からJA香里ビル4階にサポート会場設置

支給額 中小法人等………200万円
個人事業者など………100万円

大阪府

休業要請外支援金



5月18日現在、大阪府が休業要請支援金の対象になっていない事業者に支援金を給付する新たな経済対策を検討中です。内容などについては大阪府の5月議会で議決後、改めて公表される予定です。詳しくは府ホームページを見てください。

予定

対象 ①令和2年1月以降、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある

②令和元年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある

※ほかにも要件があります。

申請 令和3年1月15日(金)までに「持続化給付金」事務局ホームページから申込

感染拡大防止協力支援金

市独自!!

☎829・7773



不特定多数が利用する事業所において、従業員などに感染者や濃厚接触者が発生し、市の要請などにより事業所の一時閉鎖などを行った場合、閉鎖期間に応じて事業者支援金を交付。

※休業要請中の業種や、他の休業補償金(国・府の制度を含む)などの支援を受けている場合は支給対象外です。

支給額

	事業所の閉鎖期間		
	3日以内	7日以内	8日以上
中小企業	20万円	30万円	50万円
個人事業主	10万円	15万円	25万円

デリバリー・スタートアップ支援事業

市独自!!

☎839・8031



市内飲食店が新たにデリバリーサービスに取り組むために必要な車両やキャッシュレス化などの導入経費を補助します。

対象

合計30万円までであれば組み合わせ可能!!

- 自転車などの車両購入などの補助(上限30万円)
- 民間デリバリーサービス導入補助(上限5万円)
- キャッシュレス決済導入補助(上限5万円)

デリバリーサービスをしている事業者の皆さま!

市ホームページでお店の紹介をします。詳しくは市ホームページ(上のQRコード)を見てください。



個人向けの支援一覧

給付金や貸し付けなどにはほかにも要件がある場合があります。詳しくはホームページなどで確認してください。

給付金など

すべての人に支給 (10万円給付)	特別定額給付金 4月27日時点で市に住民登録がある全ての人に1人当たり10万円の支給。	特別定額給付金 コールセンター ☎0570・000・297
収入が減り家賃が払えない	住宅確保給付金 休業や離職などにより収入が減少し、住宅を失う(失った)おそれがある場合に支給。	市保護課 ☎838・0347
子育て世帯に支給	子育て世帯への臨時特別給付金 0歳から中学生までの子ども1人当たり1万円を支給。 ひとり親家庭臨時特別給付金 市独自!! 児童扶養手当を受給しているひとり親家庭(生活保護受給世帯除く)に1世帯5万円を支給。	市子どもを守る課 ☎838・0134
子が小・中学校に通っている	学校給食費の無償化 市独自!! 小学生・中学生の給食費を令和2年12月まで無償化。	市施設給食課 ☎813・0073
子が保育所などに通っている	保育所などの給食費の無償化 市独自!! 保育所や認定こども園、幼稚園などの給食費を令和2年6月から令和2年12月末まで無償化(3歳～5歳)。 保育所などの給食費の返還 市独自!! 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請に基づき子どもを自宅で保育した場合に給食費を返還(3歳～5歳)。 保育所などの保育料の返還 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請に基づき子どもを自宅保育した場合に保育料を返還(0歳～2歳)。	市保育課 ☎812・2552
感染(疑い含む)で働くことができなかった	傷病手当金 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者が感染(疑い含む)で労務に服することができなかった際に給与などの3分の2相当額を支給。	【国民健康保険】 市市民サービス部 国民健康保険担当 ☎813・1182 【後期高齢者医療保険】 市市民サービス部 後期高齢者医療担当 ☎813・1190
保健所から自宅待機をするよう言われた	濃厚接触者などが外出しなくても生活できるよう支援 市独自!! 自宅で健康観察(PCR検査の結果待ちを含む)をする人に配食・買い物支援サービスを提供。	市保健予防課 ☎829・7773
休業・失業などで家計が維持できない	緊急小口資金・総合支援資金 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっているときの貸し付け(10万円以内)。	市社会福祉協議会 ☎812・2040

支援

貸付

相談

支払いの猶予など

どこに電話すればいいかわからない	問い合わせ先が分からないときに電話してください。	総合案内ダイヤル ☎824・1155
感染したかもしれない	新型コロナウイルス感染症の疑いがあるときに電話してください。	新型コロナ受診相談センター ☎829・8455
健康相談をしたい・情報が欲しい	感染の疑いがあるとき以外の健康相談に応じます。	大阪府 府民向け相談窓口 ☎06・6944・8197
誹謗中傷や差別を受けた	新型コロナウイルス感染症に関しての人権侵害に関する電話相談です。	みんなの人権110番 ☎0570・003・110
配偶者が暴力的になった	配偶者などからの暴力に関する相談に応じます。	市人権男女共同参画課 ☎825・2168
不審な電話で個人情報を知られた	新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法に関する相談に応じます。	消費者ホットライン ☎188 市消費生活センター ☎828・0397
ストレスから子どもに強く当たってしまう	子育てや児童虐待に悩んだときに電話してください。	市子どもを守る課 【子どもに関する相談】 ☎838・0181 【児童虐待に関する相談】 ☎838・0466
いじめに悩んでいる(子ども自身)	子どもからの悩み相談に24時間365日応じます。	府子どもの悩み相談 フリーダイヤル ☎0120・7285・25
電気・ガス料金	緊急小口資金又は総合支援資金の貸し付けを受けた人は支払期日の延長が認められることがあります。	契約している電気・ガス会社
水道・下水道料金	収入が減少している場合などに猶予が認められることがあります。	市経営総務課 ☎824・1177
NHK受信料	生活や事業運営に影響を受けた場合に猶予が認められることがあります。	NHKの相談窓口 ☎06・6937・9000
市税や各種保険料	収入が著しく減少(およそ20%以上)した場合や事業を休廃業した場合などで市税等を一時に納付することが困難な場合に猶予などが認められることがあります。	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】 市市民サービス部徴収・納付担当 ☎813・1136(市税) ☎813・1189(国保・後期) 【介護保険料】 市高齢介護室 ☎838・0518
国税(所得税、法人税、相続税、贈与税など)	国税を一時に納付することにより生活の維持が困難な場合に猶予が認められることがあります。	国税局猶予相談センター ☎06・6630・3680
奨学金の返還が厳しい	奨学金の減額返還・返還期限猶予 勤務先の業績悪化や出勤停止などに伴う減収、失業、内定取り消しなどが生じ、奨学金の返還が困難となった場合に猶予が認められることがあります。	日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570・666・301

事業者向けの支援一覧

給付金や貸し付けなどにはほかにも要件がある場合があります。詳しくはホームページなどで確認してください。

給付金など

売上げが50%以上減少した	持続化給付金 事業全般に広く使える給付金。 ▶給付額 法人:200万円 個人事業者等:100万円	持続化給付金 コールセンター ☎0120・115・570
令和2年4月の売上げが前年同月比で50%以上減少した	休業要請支援金 府・市共同 府の休業要請施設で休業又は飲食店などで営業時間短縮をしたときに支給。 ▶給付額 中小企業:100万円 個人事業主:50万円	大阪府休業要請支援金 コールセンター ☎06-6210-9525
令和2年4月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少した	寝屋川市休業要請支援金 市独自!! 府の休業要請の対象施設の運営者で、府の基準の売上減少率を満たさない事業者には支援金を交付。 ▶給付額 中小企業:50万円 個人事業主:25万円	市内事業者支援金 コールセンター ☎839・8031
	寝屋川市事業継続支援金 市独自!! 府の休業要請の対象外施設の運営者で、府の基準の売上減少率を満たさない事業者には支援金を交付。 ▶給付額 中小企業:25万円 個人事業主:12.5万円	
デリバリー事業を始めた	デリバリー・スタートアップ支援事業 市独自!! デリバリー事業に必要な車両やキャッシュレス化などの導入経費を補助。 ▶給付額 中小企業:25万円 個人事業主:12.5万円	市内事業者支援金 コールセンター ☎839・8031
感染者が出て事業所や店舗などを一部閉鎖した	感染拡大防止協力支援金 市独自!! 市の要請などにより事業所や店舗などを一部閉鎖した期間に応じて支給。	市保健予防課 ☎829・7773
従業員に休業してもらう	雇用調整助成金 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。	
子どもがいる従業員に休みをとらせてあげたい	小学校休業等対応助成金 保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するために有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金。	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120・60・3999
子どもの世のためフリーランスの仕事を諦めた	小学校休業等対応支援金 小学校等の臨時休業時に子どもの世話をを行うために契約する仕事ができなくなった場合の支援金。	

貸付

直近1か月及び見込みを含む3か月間の売上げが15%以上減少(前年同月比)	危機関連保証 ▶保証率 借入債務の100% ▶保証枠 一般枠とは別枠で2億8,000万円	
直近1か月及び見込みを含む3か月間の売上げが20%以上減少(前年同月比)	セーフティネット4号 ▶保証率 借入債務の100% ▶保証枠 一般枠とは別枠で2億8,000万円	市産業振興室 ☎828-0751
最近3か月間の売上げが5%以上減少(前年同月比)した ※指定業種のみ	セーフティネット5号 ▶保証率 借入債務の80% ▶保証枠 一般枠とは別枠で2億8,000万円	
保証料・利子の減免	実質無利子・無担保融資 セーフティネット4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に保証料・利子の減免を受けられる制度。	経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口☎0570・783・183

経営相談

経営の相談をしたい	企業での実務経験や支援機関での業務経験を持った経営支援アドバイザーに相談できます。(予約制)	市産業振興室 ☎828-0751
事業者向けの支援策について知りたい	「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」で支援策全般について相談できます。	北大阪商工会議所 ☎072・843・5151 府中小企業団体中央会 ☎06・6947・4370 府よろず支援拠点 ☎06・6947・4375 近畿経済産業局 産業部中小企業課 ☎06・6966・6024
資金繰りについて相談したい	「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」で資金繰り・融資について相談できます。	日本政策金融公庫 守口支店 ☎06・6993・6121 大阪信用保証協会 ☎06・6260・1730